

令和6年度第1回子ども・子育て会議

項番	資料番号等	質問内容	委員名	回答	担当課
1	資料1 (p1)	<p>「Q2 子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか」、「Q3 子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先はどなた（どこ）ですか」に関連して、気軽に相談できることは大切だが、「気軽に相談できる内容ではないこと」を相談できる人や場所があり相談できていることも必要ではないか。 それらの把握はどのように行っているか。</p>	石川委員	<p>「気軽に相談できる内容でないこと」として、家庭内暴力やこどもにひどく当たってしまうといった子どもへの関わり方、いじめ・不登校などの悩み、生活が苦しいといったことが考えられますが、こうした困難や悩みの相談に応じる窓口として、各区役所のこども家庭センターにおいては、保健師や家庭相談員が子育てや親子関係の悩みなどの相談に応じるとともに、必要に応じて厚生部内の福祉課や生活課などの支援につないでいます。</p> <p>また、児童相談所においても、児童福祉司等がこどもやその保護者からの養護相談などの様々な相談に応じ、助言・指導しています。さらに、青少年総合相談センターにおいては、幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題などあらゆる相談に専門の相談員が応じています。</p> <p>これらの相談場所については、本市ホームページや公式LINEを活用するとともに、小・中学校等への案内チラシの配布などにより周知を図っており、引き続き、こどもの発達段階などに応じた切れ目のない相談・支援を行っていきたいと考えています。</p>	こども未来調整課 こども青少年支援部 こども青少年施策調整担当
2	資料1 (p4)	<p>「Q11 こどもは放課後の時間をどのような場所で過ごしていますか」に関して、こども自身は、放課後どこで過ごしたいと考えているのか。</p>	石川委員	<p>「こどもアンケート」において、「放課後や休みの日に過ごしたい場所」について意見を聴取しており、希望が多かった順に、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自宅」55.3%、 「公園」21.2%、 「ショッピングセンター等」3.9%、 「友達の家」3.0%、 「レジャー施設」2.6%、 「学校」2.0%、 「祖父母等の親戚の家」1.8%、 「スポーツ施設」1.6%、 「どこでもいい」1.6%、 「児童館、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等」1.4%、 「図書館等の公共施設」1.0%、 「レストラン等の飲食店」0.4%、 「習い事」0.4%、 「ない」0.1%、「その他」0.9% となっています。 	こども未来調整課

項番	資料番号等	質問内容	委員名	回答	担当課
3	資料1 (p5)	<p>「Q14 病児・病後児のための保育施設等を1年間に何日利用したいですか」について、利用希望日数と対象児童の人数を考えた場合、病児・病後児保育は足りているのか。足りていないと思われるが、増やすためのハードルになっていることは何か。多くの場合、仕事の段取りをつけて休んだり在宅にするために1日だけでも見てもらえたら済むケースが多いと思われるので、訪問看護などの新しい仕組みで対応できる可能性はないか。または、職場でこどもを看護できる仕組みを作った場合の補助などを考えられないか。</p>	石川委員	<p>委員ご指摘のとおり、ニーズ調査の利用希望日数と対象児童の数だけで必要量を見込んだ場合、約77,730人とかなり大きな人数となりますが、令和5年度の実績でみると、定員25,344人対して、利用者数は延べ11,627人、定員充足率は約45.9%となっており、確保量は足りていると考えています。</p> <p>しかしながら、インフルエンザの流行期等の利用が集中する時期には空きがない場合もあることから、利用実績には反映できない潜在的ニーズもあると考えられるため、増設についても引き続き検討していきたいと考えています。</p> <p>増設時のハードルになっていることとしては、上記のとおり定員に対して利用者数が少ないことや、時期による利用希望者数の増減が激しいことから、経営が不安定になりやすいという課題を事業者から聞き取っており、訪問看護等の新しい仕組みについては、現状での実施は難しいと考えています。</p> <p>そのため、まずは既存施設の定員充足率を上げていく必要があることから、電話で確認しなくても空き状況が見える、予約が取れる機能を備えた予約システムの導入等、保護者がより利用しやすくなる仕組みを検討していきたいと考えています。</p> <p>また、本市ではこれまで、国に対して補助額の増額を要望してきており、その結果、令和6年度においては、国が補助額を増額しており、本市でも昨年度と比較し病児施設の委託費を140万6千円、病後児施設の委託費を84万5千円増額しています。</p>	幼保給付課
4	資料1 (p6)	<p>「Q15 私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、一時預かり等の事業を利用する必要があると思いますか」について、保護者や家族の育児疲れ・不安感で一時預かりを利用したいとの回答も多いが、希望すれば一時預かりを十分に利用できるのか。育児疲れや・不安感で一時預かりを利用する場合、預かりの場で相談できる仕組みは十分にあることが必要と思われるが、ワンストップで対応できる仕組みはあるのか。また、経済的な理由で使えない人はいないのか。</p>	石川委員	<p>一時預かり事業は、「非定型保育」「緊急保育」「私的理由による保育」「待機児童等対応保育」の理由で利用することができます。育児疲れ等のリフレッシュをしたいためなどの理由であれば、「私的理由による保育」での利用が可能であり、月9日以内の利用ができます。</p> <p>今年度は110施設で実施しており、十分利用が可能と考えていますが、利用施設によっては利用が集中する時期に受け入れが困難となっている場合もあるという声も聞いています。</p> <p>一時預かり事業は、安全に実施するため面談及び登録を施設ごとに行い、その際にお子様の様子や子育てに関することを聞き取ることで行っています。</p> <p>また、非課税世帯、生活保護世帯等への支援として、利用料免除の制度を設けています。</p>	幼保給付課

項番	資料番号等	質問内容	委員名	回答	担当課
5	資料1 (p6)	「Q16 一時預かり等の利用目的」について、保護者や家族の病気の際に利用したいとあるが、病気の親が自分でこどもを預けに行けないのではないか。 そのような場合の支援はあるのか。	石川委員	広島市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい依頼会員と、援助を行いたい提供会員が、会員間でこどもの預かりや保育施設等への送迎など子育ての相互援助活動を行っています。会員間で調整できれば、自宅から一時預かり施設までのこどもの送迎を依頼することが可能です。	こども青少年支援部 母子保健担当
6	資料1 (p6)	「Q17 日常的なこどもの遊び場は主にどこですか」の問の結果を見ると、日常的な遊び場として、「公園」が高い値となっている。 また、「Q18 どんな遊び場があればいいと思いますか」では、「悪天候でも遊べる屋内の遊び場」、「滑り台やブランコなどの遊具が充実した遊び場」、「水遊び・泥んこ遊び・木登りなどが自由にでき、その遊びの見守りや支援を行う大人がいる遊び場」などが高い値を示している。 広島市には、例えば大型遊具がある公園や水遊びもできる公園などが少ない。整備を検討してはどうか。	森井委員	現在、広島市の中心部に位置する中央公園において、民間活力を導入してカフェ等の飲食・物販施設等を設置し、居心地の良い、くつろぎの場を提供するための「憩い」の空間を演出するなどの、「新たにぎわい」を創出するよう取り組んでいるところです。 また、同公園にあるファミリープールは再整備を計画しており、サッカースタジアムやリニューアルを予定しているこども文化科学館、こども図書館などとも連携し、こどもゾーンとして子育て期の親など保護者とこどもたちが一緒に楽しめるようなワクワクする空間にしていきたいと考えているところです。 こうした取り組みとともに、他の公園においても、遊具の更新時期にあわせて、こどもたちが楽しめる複合遊具等を導入するなど、公園がこどもたちの居場所となるよう取り組んでまいります。	公園整備課
7	資料1 (p6-7)	「Q20 (常設オープンスペースを) 今は利用していないができれば利用したい、又は、利用しているが利用日数を増やしたいと思えますか」について、「今は利用していないが利用したい」、「利用日数を増やしたい」が0歳児では48.2%となっているが、地域子育て支援拠点にどのような機能があれば、もっと利用したいと思うのかを把握しているか。 例えば、悩み等の内容について、十分に話せたり、相談できたり、情報が得られる場所であることが必要と思われるが、そのことに対しての対応が必要ではないか。	石川委員	地域子育て支援拠点は、乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、子育ての相談が受けられる場として、常駐する保育士等による相談・助言や地域の子育てに関する情報提供に取り組んでいます。 引き続き「地域子育て支援拠点」の取組内容等について周知を図るとともに、相談機能の強化について検討していきます。	こども青少年支援部 母子保健担当

項番	資料番号等	質問内容	委員名	回答	担当課
8	資料1	アンケートの回収率の評価はどうだったのか。	石川委員	<p>今回調査の回収率については、就学前児童のいる世帯が、前回調査の45.8%に対して「42.5%」と3.3ポイント減、就学児童のいる世帯が、前回調査の44.1%に対して「29.5%」と14.6ポイント減、全体が前回調査の45.1%に対して「37.2%」と7.9ポイント減と、前回調査と比較して回収率が低下しています。</p> <p>その要因としては、回答方法が自記式のみであったことや、就学児童のいる世帯については、保護者に対して「こどもアンケート」にこどもが回答するに当たっての支援も求めたことから、前回よりも保護者の負担感が大きくなったことなどが考えられます。</p> <p>次回調査の実施に当たっては、回収率が向上するよう、インターネットでも回答できるようにするなど、実施方法を検討したいと考えています。</p>	こども未来調整課
9	資料1	アンケート全体として、単胎児と多胎児の場合の比較を行い、多胎児の場合のニーズ把握をしているか。 その他、多子の場合、高齢出産の場合などはどうか。	石川委員	<p>今回のニーズ調査では、双子や三つ子などの世帯から一定の回収数があったことから、その中で多胎児や多子の家庭について傾向の把握に努めたいと考えています。</p> <p>また、多胎児や高齢出産の方等に特別に求められる支援については、個々のケースに応じて対応しています。</p> <p>多胎児の団体とは、協議の場をもち、ニーズの把握と必要な施策の展開を行っているところで、今年度から、初めて多胎妊娠した夫婦等を対象に「多胎児プレパパ・プレママ教室」を開催しています。</p> <p>その他、出産に係るリスクが高い妊婦等に対しては、妊娠届出時から、相談支援を始め、必要に応じて産前・産後サポート、産後ケア、産後ヘルパー派遣等の各種支援につなげていくように努めています。</p>	こども未来調整課 こども青少年支援部 母子保健担当
10	資料2 (p1)	「家族の疾病や障害、介護、保護者自身の被虐待経験や不安定な就労など…(略)…これらの問題の多くは、表面化することなく家庭内で進行している可能性もあることから、プッシュ型・アウトリーチ型の支援などにより、早期に問題を抱えている家庭を把握し、個々の状況に応じた支援に確実につなげていく必要がある。」とあるが、『こどもの命を守り、健やかな育ちを保障するためにも』まさに大変重要な課題と思う。 プッシュ型・アウトリーチ型の支援として具体的に新たに取り組みを考えていることはあるか。 また現状の取り組みをどのように充実させていくのか。	石川委員	<p>子育て家庭の抱える様々な問題への支援として、こども家庭センターや青少年総合相談センター等において、相談に応じ、必要な支援につなげるとともに、特に複合化した課題に対応する包括的な支援体制を整備するなど、相談・支援体制を充実させています。</p> <p>また、児童相談所、福祉事務所、学校、警察、医療機関等の関係機関で構成する「広島市要保護児童対策地域協議会」において、支援対象児童等の早期発見や適切な支援等を行えるよう、情報の共有化などを図っています。</p> <p>これらに加え、令和7年度からは、子育て家庭等の不安解消や養育状況把握の機会を増やすことで児童虐待を未然に防止することなどを目的として、地域の身近な子育て支援施設等に「地域子育て相談機関」を設置し、行政の支援が届いていない子育て家庭等に対して、こども家庭センター等と連携・協働したアウトリーチ的な支援を行えるよう、検討を進めています。</p>	こども青少年支援部 こども青少年施策調整担当

項番	資料番号等	質問内容	委員名	回答	担当課
11	資料2 (p2)	<p>若者支援に関する目標も、子育て支援に関する目標も、過去5年間で最も高かった数値を目標にしているが、広島市が暮らしやすいとか、子育てしやすいまちだと思えるかというの、他都市と比べてという部分も含まれると思うのだが、市の過去の数値目標と比較し目標値を定めることに違和感を感じるがどうか。</p> <p>他都市と比較して、施策の違いなどを見ていくべきではないだろうか。</p> <p>数値が高い自治体独自の施策も参考にすべきではないか。</p>	石川委員	<p>次期計画における数値目標の設定については、計画全体の成果を測るため、市民の視点に立った指標を設定し、現状の分析等を行うことでPDCAサイクルによる適切な進行管理を行いたいと考えています。</p> <p>広島市が「暮らしやすいまちだと思える若者」と「子育てしやすいまちだと思える子育て世代」の割合が過去5年間で最も高かったのは、いずれも令和元年であり、令和5年度と比較すると10ポイント近くの差があることから、まずは、毎年度、確実に過去5年間で最も高かった数値を更新できるよう取り組み、そこから上積みを図っていきたいと考えています。</p> <p>また、他都市の有効な施策など情報収集を図りながら、施策の違いなども含めて参考にし、本市の実情に即した実効性のある施策を検討していきたいと考えています。</p>	こども未来調整課
12	資料2	<p>現状を把握しているが、それらの現状の背景を根本的に理解することが、解決策になると思われるが、計画には根本的な解決策が示されると期待したい。</p> <p>例えば、家事支援の充実とあるが家事力の低下が背景にあるのであれば家事力をあげるための施策も必要ではないか。</p> <p>また、保護者同士の交流の場についても、そもそも交流が苦手なケースも多い。しかしながら子どもの育ちにとって保護者同士が交流できる関係性が大切であり、我が子だけでなく他の子どものことも大切に思えることは、地域共生社会の実現や多様性の尊重の原点でもある。保護者同士が交流を苦手とするという現状から施策を考えることも必要ではないか。</p>	石川委員	<p>こども・若者や子育て家庭が抱える課題の解消に向けて、保護者同士が交流を苦手としている状況など現状の分析や、子育て家庭を始め、こども・若者の意見やニーズの把握に努め、施策の実効性を高めながら支援の充実を総合的に図ることで、こども・若者と子育て優しいまちを実現したいと考えています。</p>	こども未来調整課
13	資料2	<p>全体を通じて「就労環境の整備」とあるが、市としてできることは何だと考えているかを知りたい。</p> <p>例えば、育休を取得した男性の経験談を資料にするだけでなく、実際に伝える機会をたくさん設け、企業内で実施したり、業務として参加できるようにしてはどうか。</p>	石川委員	<p>子育てと仕事の調和に向けては、こどもの発達段階や家庭の事情に応じた多様な働き方が可能な就労環境が整備されることが必要であると考えており、広島広域都市圏内の企業等を対象にした無料相談会やセミナーなどを通じて、事業者への働きかけなどを行っています。</p> <p>今後の施策については、子ども・子育て会議での意見等を踏まえながら、検討したいと考えています。</p>	こども未来調整課 雇用推進課